



評定書（工法等）

申込者 株式会社ビー・アール・エス 代表取締役社長 山口 紳一郎 様
新潟県見附市芝野町1232-1

株式会社タツミ 代表取締役社長 山口 紳一郎 様
新潟県見附市芝野町1232-1

件 名 BRS工法

令和5年8月18日付けで評定の申し込みのあった本件については、下記のとおり評定申込事項に係る技術的基準に適合しているものと評定します。

なお、本評定書の有効期間は、本評定日より令和10年10月19日までとします。

令和5年10月20日



記

1. 評定申込事項

本件は、3階建て以下の木造在来軸組構法及び桝組壁工法並びに鉄骨造の住宅の布基礎又はべた基礎の立上り部分に用いる組立鉄筋工法における、以下の規定に係る鉄筋相互の緊結に関する構造耐力性能及び鉄筋コンクリート造基礎の設計方法について、評定の申し込みがされたものである。

- ・平成12年建設省告示第1347号第一第3項及び第4項に係る主筋と補強筋の緊結
- ・平成12年建設省告示第1347号第一第4項に係る布基礎の底盤に用いる補強筋と底盤の両端部に配置した鉄筋との緊結

2. 区分

追加・変更

3. 評定をした工法等の内容

別紙1のとおり

4. 評定の内容

（1）方法

本評定は、コンクリート系住宅構造評定委員会（委員長：坂田弘安）において、申込者から提出された資料に基づき審査を行ったものである。

（2）内容

別紙2のとおり

5. 備考

本評定は、設計・施工・品質管理等が適切に行われていることを前提に、提出された資料に基づいて行ったものであり、個々の工事等の実施過程及び実施結果の適切性は評定の範囲に含まれていない。